

モデルプログラム B-2 外国人児童生徒等教育の背景・現状・施策 ー外国人児童生徒等教育に関する施策ー

ねらい	国内における外国人児童生徒等の在籍状況を把握し、その教育に関する制度や法的根拠、およびに文部科学省の施策を知り、外国人児童生徒等教育を行うことを公教育の役割として捉えられるようになる。
対象	<input checked="" type="checkbox"/> 教師を目指す学生（教員養成課程他） <input checked="" type="checkbox"/> 日本語教育を学ぶ学生 <input checked="" type="checkbox"/> 現職日本語指導担当教員 <input checked="" type="checkbox"/> 現職一般教員 <input checked="" type="checkbox"/> 管理職 <input checked="" type="checkbox"/> 指導主事 <input checked="" type="checkbox"/> 日本語支援員／母語支援員
外国人児童生徒教育・日本語指導の経験	<input checked="" type="checkbox"/> 経験なし <input checked="" type="checkbox"/> 1年目 <input type="checkbox"/> 2-4年 <input type="checkbox"/> 5-9年 <input type="checkbox"/> 10年以上
高めたい資質・能力	<input type="checkbox"/> 捉える力（子どもの実態把握） <input checked="" type="checkbox"/> 捉える力（社会的背景の理解） <input type="checkbox"/> 育む力（日本語・教科の力の育成） <input type="checkbox"/> 育む力（異文化間能力の涵養） <input type="checkbox"/> つなぐ力（学校作り） <input type="checkbox"/> つなぐ力（地域作り） <input checked="" type="checkbox"/> 変える／変わる力（多文化共生社会の実現） <input type="checkbox"/> 変える／変わる力（教師としての成長）
主な内容	B 外国人児童生徒等教育の背景・現状・施策 A 外国人児童生徒等教育の課題
活動形態	<input checked="" type="checkbox"/> 講義型 <input type="checkbox"/> 活動型 <input type="checkbox"/> フィールド型 <input type="checkbox"/> 実習
時間	60 分
流れ（・項目）	活動（◇活動の工夫）
1. 「外国人児童生徒等」の数の推移を知る（15分） ・外国人児童生徒等の現状と背景（B） 2. 外国人児童生徒等教育に関する施策について知る。 ・外国人児童生徒教育施策（B） ・「特別の教育課程」としての日本語指導（B） ・就学義務と学習権（B） ・学校制度と入試（B） 3. 教育を受ける権利を保障することの重要性を学ぶ（10分） ・学習権、言語権（A） ・公教育の役割（A）	1. 文科省調査「日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査（文科省）」等をもとに、外国人児童生徒等の在籍状況を知る。 ・在籍数の推移（外国籍の児童生徒、日本国籍の児童生徒） ・母語別（出身国、地域別）の在籍数 ・校種別の在籍数、1校当たりの在籍数 ・居住地域別（都道府県、あるいは市区町村）の在籍数 ・不就学の児童生徒数や高等学校中退数 等 ◇出入国管理および難民認定法の改正と在留外国人の入国との関係や、法務省の在留外国人統計から学齢期の外国籍の子どもの数も確認する。 2. 外国人児童生徒等教育に関する法的根拠や、具体的な施策について知る。 1) 学習指導要領（幼小中高）の総則に、「配慮の必要な項目」に、「文化適応」「日本語習得」に課題がある場合が明示されていることを知る。 2) 「特別の教育課程」の制度について知り、外国人児童生徒等への日本語指導が正規の課程に位置づいていることを知る。 3) 文部科学省の施策について知る。 ・人的的対応 ・モデル地域の指定 ・研修の実施 ・不就学等の調査 ・カリキュラム・教材・評価ツール等の開発 ・リソースを提供するポータルサイトの開設・運営 4) 就学前の保育・教育や、義務教育修了後の教育に関する制度 各自治体の対応を中心に 3. 外国人児童生徒等の教育を子どもの学習権という視点から捉え直す。 1) 日本国が批准する国際法（「子どもの権利条約」「児童憲章」等）について知り、外国籍であっても「子どもが教育を受ける権利」を保障しなければならないことを理解する。 2) 公教育の役割として、全ての子どもに教育を保障することを確認する。

備考	<ul style="list-style-type: none">・文部科学省の調査結果などの資料を、読み取る活動を行う場合は、90分程度必要。・90分で実施する場合は、2の活動に外国人児童生徒等教育の施策の歴史的な変遷を取り扱う。・基本的な情報であり、将来教員を志望する、或いは日本語教師に成ろうという学生も、現在外国人児童生徒等教育に携わっている教員・支援員、また、管理職や指導主事も知っておくべき内容である。短い時間でも、機会を見つけて実施することが望ましい。その場合、活動の1～3を分割し、別々に取り扱ってもよい。
----	--